

mitaka

はなの会たより

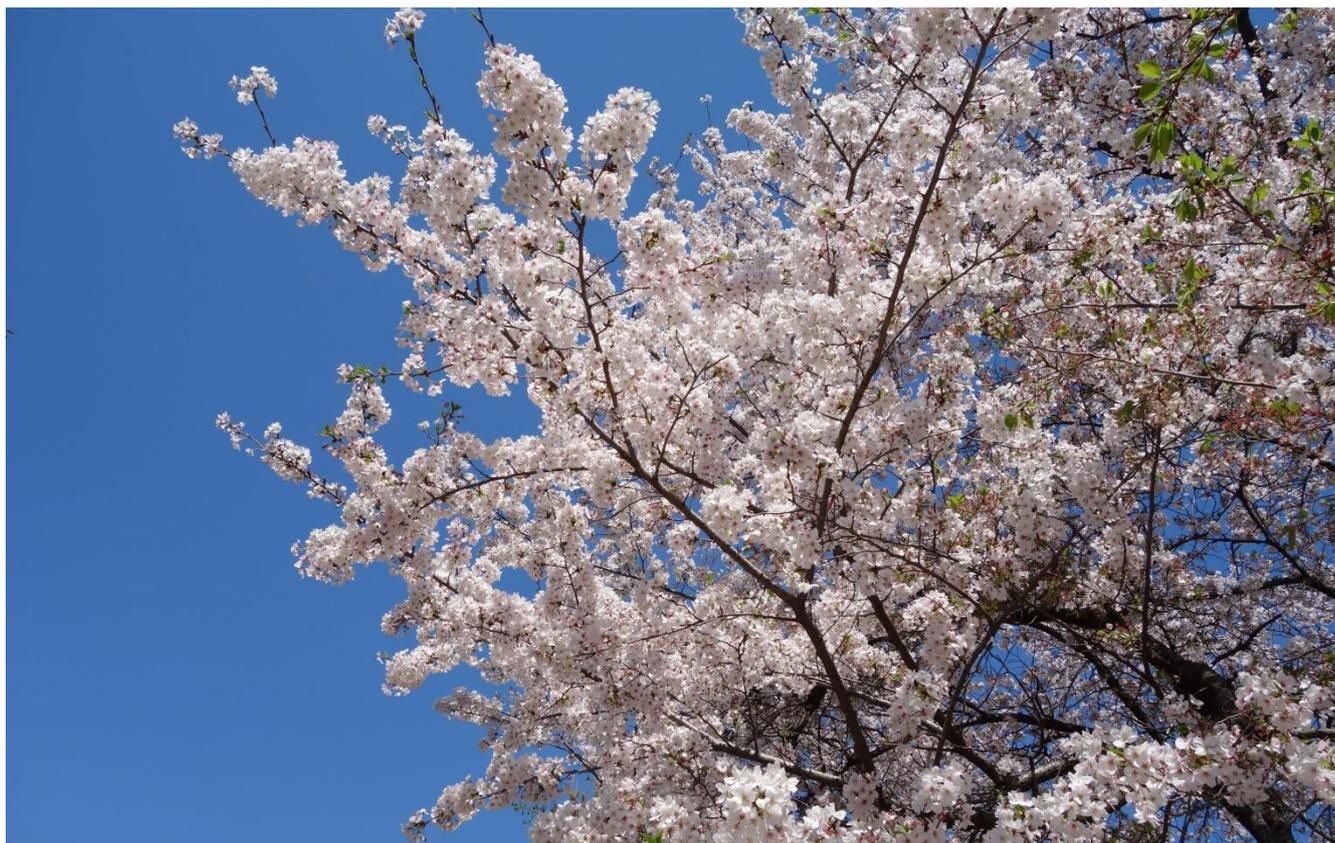
volume

09

NEWS LETTER

三鷹はなの会広報誌

地域に生きる ~どこで働き・どこで暮らし・誰が支えるか~



令和6年 井の頭公園の桜



TOPICS ~目次~

表紙 (1)

理事長・理事あいさつ (2・3)

事業計画・報酬改定について (4・5)

第三者評価報告 (6・7)

長崎研修報告 (8・9)

被災地調査 (10・11)

編集後記 (11)

李さんのちょこっとレシピ (12)

「雨降って地固まる」

それとも

「no rain, no rainbow」



理事長 松崎 伸一

遅れていた梅雨入りですが、そろそろ東京にも近づいてきたようです。この季節の雨は農作物にはとても大事で、来るべきものはきちんと来ないと食物が育ちません。野菜が高騰してしまいます。それよりも温暖化の影響か、日本の四季がおかしくなり、シトシト雨の下でカタツムリが見られなくなってしまうことの方が寂しいと思うのは歳のせいでしょうか。やはり雨は降るときには降らなければいけません。

雨に纏わることわざで最も一般的なのは「雨降って地固まる」でしょう。もう雨とは無関係なときにも使っています。それと似てちよつと違うハワイのことわざで「no rain, no rainbow」というのがあります。「雨が降んなきゃ虹も見られないよ」、雨は未来の良いことのため、とても言いましようか。努力は報われる、と解釈するのも良いと思います。ただし、近年多発する線状降水帯、豪雨災害は避けたいものです。

そんな梅雨待ちの6月3日午前6時31分、石川県能登地方で最大震度5強の地震が発生しました。久しぶりにスマートフォンが「地震です」と鳴り出し、びっくりされた方も多かったのではないのでしょうか。実際の揺れは予測されたよりも小さく、気象庁は過大評価した詳しい原因を調べていると報道されましたが、震度5強は相当な揺れです。家財道具も倒れひっ

くり返り、人々を慌てさせるには十分な揺れに違いありません。

とても気になって、この間連絡を取っている珠洲市の社福)

すず樺の船橋さん(サビ管)に様子をうかがってみました。船橋さんのお話では、遅れている復興だが少しずつ前進し、仮設住宅もできて少しずつ人が戻ってくる状況。しかし将来も家族でここに住み続けられるかどうか、みんなが心のなかで思っている第一の心配。それでも希望を持って前に進もうとしてきた。そんな時、今回のような大きな揺れが来て、またここに住み続けることの不安が現実になる。やはりここにはいられないのかと。

船橋さんの家は正月の地震で倒壊、揺れと津波から何とか逃れ、現在は家族で仮設住宅にお住みです。

心配した通り、この震度5強の地震は揺れによる物理的被害を超え、人として地域で生きていく心理的負担となりストレスとなっている



ようです。家族の未来を考えたら、水と電気が通ればなんともなる、そんな単純な話ではありませぬ。私たちは被災者にどう寄り添い、どう励ませるのか。障害福祉サービスの未来を共に語れるよう、私たちはどんな支援をするのが一番いいのか。考えてしまいました。

もともと人口の少ない地域、災害でより人が減る中、障害福祉サービスを続けていくのは簡単ではないことです。子供や老人のいる家族をかかえていた場合、そこで職員を続けていけるのか、きっと皆さん悩まれていることでしょう。しかしこれも「no rain, no rainbow」未来にはきっといいことが起きる。そんな未来がかならず来るものと確信しています。



ご挨拶

理事 渡邊 幸治

新たに令和5年6月から理事に就任いたしました、渡邊幸治(わたなべこうじ)と申します。

2023年1月と11月に開催した、「アール・ブリュットみたか」に三鷹商工会青年部として実行委員会に参加し、障がいのある方のアールに触れ、私と同じように実行委員会に参加していた三鷹はなの会の皆さんと関わりを持つようになりました。

「アール・ブリュットみたか」では、はなの会の皆さんが、出展者の方々のために奔走されている姿を拝見し共感を覚えました。

特に、第一回のアール・ブリュットみたかでは、初めての事業で皆が手探りでしたが、募集要項や展示可能な作品数の検討など、様々な課題を一つ一つ解決していき、やっと作品を募集するまでに至りました。選考会に集まった作品を

見てそれぞれの作品の力強さと個性に感動したことは今でもよく覚えています。

この事業をきっかけとして、私は三鷹はなの会の理事を拝命することとなりました。

私は、三鷹の南銀座商店会(中央通り商店会の南側)で葬祭業を営んでおります。人の死に触れることが多いからこそ、悔いのない人生を送りたい、そしてその手助けをしたいと考えております。

三鷹はなの会の掲げる「その人らしく輝く」「すみなれた地域で暮らす」「ともに生きるために」を支えるという思いに微力ながらお力添えができれば幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。



令和6年度 NPO 法人三鷹はなの会 事業計画について

新型コロナウイルスは5類に移行となり1年が経ちましたが、インフルエンザなど様々な感染症が日常的に発生し、感染予防対策を継続しながらの法人運営がまだまだ必要です。また少子化の流れから障害福祉業界の人手不足は深刻化しており、採用の難しさのみならず、10年後の事業の在り方を考えていかなければなりません。そして世界情勢、世界規模の異常気象により、私達の生活環境、価値観に変化が求められる時代となりました。

令和6年度は、時代の流れを踏まえながらも刻一刻と変化する状況を迎え入れ、三鷹はなの会らしさを忘れずに前向きに進んでいきたいと思えます。今年度も利用者の意志と多様性を尊重する地域に根差した法人を目指す1年とし、事業計画における重点課題を設定いたします。

令和6年度事業計画における重点課題

(1) 社会福祉法人はなゆめとの連携の強化

社福はなゆめとの連携をさらに強化します。事業の運営、計画、展開、発展を 共有し三鷹市での障害福祉推進に努めます。

小規模作業所設立40年目を迎える令和6年7月からの1年間において実行委員会を中心に、記念式典開催に向けた準備に努めます。

(2) 「アフターコロナ時代」の適切な事業運営

感染収束期の感染対策とともに、今後の社会活動の推進を重点と捉え事業運営を進めます。

(3) 障害者総合支援法改正法の分析と理解

令和6年4月から施行された改正法に基づく障害福祉サービスのあり方(法令、政省令、報酬)を検討し、計画をもとにはなの会のあり方を策定していきます。

(4) ぴゅあネット事業の強化

「アフターコロナ時代」に対応した社会参加、地域・福祉交流を積極的に進め、さらなる事業強化に努めます。

(5) 生活介護事業の安定化

自己決定、自己表現の支援を向上させ、5年目を迎える「らしく」の安定運営を図ります。

(6) 地域生活支援・居住支援事業の安定化

関係機関との連携し、社会資源の活用含め、課題である利用者及び家族の高齢化に対応したグループホーム事業を進めていきます。

障害福祉サービス事業

生活介護事業 「らしく」

共同生活援助事業 「グリーンコート」「かのん」「ハーベスト」

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

「障がい者相談センターともに」

三鷹市委託事業

共同生活援助事業 「ピアいのかしら」

一時保護事業 「ピアえきまえ」

ぴゅあネット事業 「星と風のカフェ」



令和6年度報酬改定について

三鷹はなの会事務局長 加藤亮一

障害福祉の報酬改定・制度改定は、社会情勢を踏まえて行われる、報酬・制度の見直しのことです。障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）が施行された2006年以降、社会ニーズの変化に合わせて、原則3年に1度見直されます。この「障害福祉サービス等報酬改定」は今後の障害福祉サービスの指針となり、私たちの法人運営に大きな影響を与えます。また今回の改定は診療・介護・障害者福祉等の報酬が同時に改定されるトリプル改定（6年に1度）です。「人材不足」「物価高騰」「賃金上昇」などの社会情勢を考慮し、医療・介護・障害者福祉を一体的に制度整備する内容ということです。そして、ここからは三鷹はなの会が事業運営するサービスに係る大きな見直しのポイントです。

① 生活介護事業「らしく」

厚労省の見解

「ひとりひとりの利用時間が十分に考慮されていない。かかるコストをよりの確に評価できる仕組みにすべき」

「定員規模の分け方を10人ごとへと細分化し、利用者数の変動に小規模な事業所が柔軟に対応できるようにするとともに、施設からの地域移行を促進する」

- 事業所の定員規模、利用者の障害支援区分に加えて、サービス提供時間も考慮した評価体系に見直す。3時間未満から9時間未満まで、1時間ごとに切り分けて単位数を設定する。また事業所の定員規模の分け方を現行の20人ごとから10人ごとへ改める。

② 共同生活援助事業「グリーンコート」ほか3ユニット

厚労省の見解

「当たり前の人員配置ができていないグループホームが多すぎる。収入だけは増えている事業所が実態調査からわかる」

「利用者の生活に関する選択肢が考慮されていない。一人暮らしやパートナーとの暮らしを支えることを推進する」

- 世話人の配置による基本報酬の区分は廃止、手厚い人員配置は新設の「人員配置体制加算」で評価する。障害支援区分ごとの基本報酬は、重度障害者の受け入れなどの支援内容、経営実態などを踏まえた単位数にする。一人暮らし、パートナーとの暮らしを支える、退去後の支援に対する基本報酬を新設する。

どうでしょうか。大きなポイント2つを上げました。様々な審議会、分科会、調査、パブリックコメントを経て打ち出された制度改定です。①②ともにより重度利用者への対応がもとめられ、障害の軽い人は地域にどんどん出ていこうと謳っています。また手を抜く事業所を排除することから、基本的な報酬は下げ、手厚いところには様々な加算を付けることも定めています。はて？これらは本当に社会ニーズに応えた施策でしょうか。ここでいう社会とはと考えてしまいます。

NPO 法人三鷹はなの会くらいの小さな法人では、改定のたびに職員の実務も事務も増え、対応することはいっぱいいっぱい。人材不足など社会情勢に対しても魅力的な職種に映らない状況です。国が制度について何を課題として何を求めているかは理解しています。しかし地域の中の小さな法人も視野に入れた実態に見合った改定をしてもらいたいものです。

各事業において、制度改定に沿った運営状況は、家族会、おたよりにて随時お伝えしていきます。私たち三鷹はなの会は三鷹という地域を担う自覚者たる責任を保ち精進してまいりますので、これからもよろしくお願いたします。

令和5年度 「グリーンコート」 「らしく」

第三者評価を受審しました

令和5年(2023年)度に三鷹はなの会の
共同生活援助「グリーンコート(かのん・ハーベスト含む)」
生活介護事業所「らしく」の2つの事業所の第三者評価を
受審しました。評価結果は「福祉ナビ 東京都福祉サービス
第三者評価」にて閲覧できますので、是非ご覧ください。



グループホーム「グリーンコート」

居住支援部 主任 小林 和正

この度、三鷹はなの会共同生活援助事業として二回目の第三者評価を実施させて頂きました。今回も利用者の皆さんには貴重なお時間を頂きありがとうございました。

毎回非常にありがたい御意見を多くいただきありがとうございます。その中で評価頂いている、職員と利用者の皆様との良好な関係を築き、フランクに物事を相談しやすい雰囲気作りが受け入れられていること。健康管理の一環として取り組んでいる食事方法や内容の工夫については、常に職員間でも意識して行っていることであり、理解して頂いていることで今後の支援へのモチベーション向上に繋がります。現状に甘えずこれからも更なる向上心をもって関わらせて頂きたいと思えます。

また課題に挙げられている支援マニュアルの作成から見直しの流れ、BCP(事業継続計画)の修正を計画的に進め、職員が内容を理解、検討しながらグループホーム全体で統一された支援に繋がっていくことが、今後更に必要であると感じています。人員配置や職員の高齢化等問題は山積みですが、一つひとつ職員間で確認し今回の調査結果を目に通して終わるのではな

生活介護事業所「らしく」

らしく 主任 島村 伸太郎

く、皆様から頂いた御意見を活かし今後のグループホームでの生活を安心して過ごして頂けるように努力してまいります。

これからも利用者の皆様、ご家族、関係機関の方々のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年度第三者評価を実施しました。第三者評価とは3年に一度、中立な第三者評価機関が専門的かつ客観的な立場から評価するもので、サービスの質の向上に結びつけることが目的になります。

ご家族にはアンケート調査、利用者の方は訪問調査による聞き取り調査、職員は自己評価及び事業所の報告書の確認を訪問調査による聞き取りとして行いました。利用者、ご家族のみなさまにはご協力いただきありがとうございました。

利用者、ご家族のアンケート結果は、「事業所での活動は楽しい」、「職員の態度は適切か」の項目においては回答者全員がはいと回答。総合的な満足度では、すべての方に満足の評価をいただきました。

事業所の活動にご理解、信頼をいただいている部分が多く感謝し、現在行っている支援に対するの自信、励みになりました。今回はアフターコロナということもあり、調査員と利用者の対面による聞き取り調査を行なうことが出来ました。その中で、「ここに通うと友達に会えるから嬉しい。家族も安心してくれています。」というお言葉は、らしくが目指すべきものであり嬉し

く思いました。

改善点としては、利用者の高齢化が進むにあり体力維持、向上に向けたプログラム改定、ハード面の整備、職員の更なるスキルアップ等が挙げられました。

この第三者評価を通じて事業所の強みと弱みを再確認することが出来ました。

現状に満足することなく、「利用者、ご家族は何を望んでいるのか」を常に意識し、今後の更なる課題である、「利用者、ご家族の高齢化」、「新規利用者の獲得」、「安定した法人運営」等、私たちが向き合っていくべきこれらの課題に対して職員間で情報を共有し、当法人の強みである障がい者相談センター「ともに」と連携し、行政、関係機関を巻き込みながら、地域の資源を最大限活用し、地域全体で支えていきたいと思えます。

今後とも利用者一人ひとりが「自分らしく」輝ける場となるよう職員一同邁進してまいります。



令和5年度全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会・長崎県大会

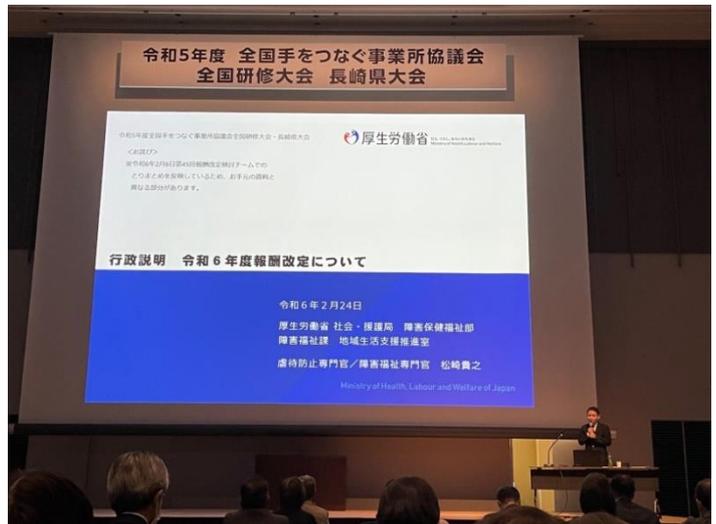
「本人を主体とした生きがいを感じる事業所を目指して」

～障害者総合支援法改正法施行後3年の見直し及び報酬改定を見据えて～

研修報告

令和6年2月24日（土）、長崎で開催された令和5年度全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会に三鷹はなの会より、松崎理事長(全国協議会理事長として)、李、須藤の3名で参加させて頂きました。研修大会は、本人の生きがい（幸せ）と事業所の健全な経営を基盤とした維持・発展を見据え、「本人を主体とした生きがいを感じる事業所を目指して」～障害者総合支援法改正後3年の見直し及び報酬改定を見据えて～を大会テーマとして開催されました。

研修大会はまず一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会の常務理事又村あおい氏から障害者総合支援法改正法（令和6年4月より施行）について、「障害者が希望する地域生活を実現する為の地域づくり」、「社会の変化等に伴う障害児・者のニーズへのきめ細かな対応」、「持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」、「医療と福祉の連携の推進」、「障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築」、「障害者の多様なニーズに応じた就労の促進」の視点を中心に解説して頂きました。



令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定においては行政説明として、処遇改善加算の一本化、訪問系、日中活動系、施設・居住支援系、訓練系、就労系、相談系、障害児支援複数のサービス種別をまたいで影響のあるポイントについて解説して頂きました。全国手をつなぐ育成会連合会顧問久保厚子氏からは、小規模作業所の歴史、事業所協議会の成り立ちと変遷、育成会との協働について講演があり、それにより改めて、小規模作業所は大変厳しい状況の中で、親の方たちが自分達の手で作り上げた地域福祉作業所であること、また障害者の地域生活支援への先駆的な役割を果たして来たこと、そしてそれはこれまでの福祉とこれからの未来に欠かせないものであると感じました。

今研修大会のシンポジウムは「本人主体の事業所のあり方と運営の課題」。長崎市手をつなぐ育成会の夢工房みどり、熊本県八代市の表の会まんさく園、高知県知的障害者育成会のウィッシュユかがみの3つの事業所から事例発表があり、大変参考になるお話を聞くことが出来ました。

本人主体の支援を実現していくために何が必要なのか、問題に対する支援を一方的な指導によるのではなく、本人との共同作業を通して行っていかなければならない、支援者

が本人の立場に立って本人の気持ちも推測し、尊重し、信頼関係を築きながら、本人の思いと支援者の思いをつき合わせ、共同の課題として実現していくことの大切さを感じ、私達の支援は非常に専門的な知識と技術を必要としていることも改めて感じました。

研修大会に参加して、育成会活動の原点「地域で暮らす知的障害者の生活向上と安心して共に生きる地域づくり」を担う福祉団体として、今後も障害のある本人の幸せと事業所の健全な運営に真摯に向き合い進めてまいりたいと思います。

本大会は異国情緒あふれる街長崎で開催され、大会期間中には、中国の旧正月を祝う行事「春節祭」を起源とする、長崎の冬の一大風物詩「長崎ランタンフェスティバル」にて、中華街をはじめ、長崎市内の中心部に約15,000個にも及ぶ極彩色のランタン（中国提灯）や、大型オブジェが幻想的に飾られ、研修大会の成功祝福する様に街が彩られました。そして大会期間中、多くの方に大変お世話になり、心より感謝申し上げます。

・・・大会前々日の5月22日（木）には、島原市の社会福祉法人島原市手をつなぐ育成会の3つの事業所を見学させて頂きました。以下ご報告となります。

①まず始めに生活介護事業所定員20名の事業所である「松光学園」を見学。見学当日はみかんの皮むき作業をされていました。近くの農家より届くそのみかん。沢山のみかんを運び、みんなで一生懸命に取り組む様子、また手慣れた働きぶりに地域における農福連携の良さを実感。そして何より第一に利用者者と職員皆さんが素敵な笑顔で過ごしている様子に自然とこちらも笑顔になりました。

②次に就労継続支援B型事業所ネットワークセンターひかりを見学。こちらの事業所ではJAでの人参運搬、地域の清掃活動、リサイクル作業、卵など商品の販売・配達等を行っているとのこと。見学時はちょうどお昼の時間。皆さん、昼食のお弁当を自慢げに私達に見せてくださいました。ここでも満面の笑顔が印象に残っています。

③最後に同敷地内の事業所である生活介護・放課後等デイ・児童発達支援事業『光のフェアリー』事業所を見学。看護師が常駐している事業所で、肢体不自由の方の受け入れをされており、地域の中でも先駆的な役割を担っている事業所でした。環境と設備の良さにも感銘を受けました。幅広い年齢層の方々も利用されており、利用者は支援員、看護師に囲まれ、楽しく、ゆったり過ごしている姿は非常に印象に残るものでした。

そして大会前のお忙しい時間であるにも関わらず、皆さん快く素敵な笑顔で対応してくださいました。この場をお借りして御礼申し上げます。

長崎の皆さんの温かみのある人柄と笑顔が一番の思い出となった今大会。人と人との繋がりの大切さを噛みしめ、また三鷹の地で一歩ずつ歩んでまいりたいと思います。
(李 艶 ・ 須藤 恵)





能登半島地震被災事業所 現地調査報告

被災した石川県珠洲市社会福祉法人すず樫の現状調査のため、令和6年2月12日から13日にかけて、全国手をつなぐ事業所協議会、育成会連合会より3名で派遣されました。

金沢駅から珠洲市までは通常2時間程度ですが、至る所で道路の陥没、ひび割れ、土砂崩れによる片側通行、窃盗被害の多発からの検問と、4時間半の時間を要しました。市内に入ると倒壊した家屋、津波にのまれた家屋、建物検査で1軒1軒危険と貼られた住宅街。目に映る景色は報道から伝わる以上に被害が甚大で、1か月半経っているとは思えないほど、手の付けられない状態でした。

すず樫に到着し、理事長、副理事長、石川県育成会会長、評議員の方々からお話を伺うことが出来ました。幸いなことに、日中多機能事業所、グループホームともに建物に大きな被害はありませんでした。以下、意見交換のポイントです。



① 地震発生が元だったこと。

日中の事業所は完全にお休み。グループホームもほとんどの利用者が自宅で過ごしていたことで、避難に関しては問題がなかったが、その後の利用者、家族、職員への安否確認は時間を要した。

↓ もし休日ではなく、事業所が運営している時間帯で発生していたら、どれだけの人が帰宅できず、迎えに来る方も方法もない状態で、何日事業所で避難生活をするようになるのかということは、私たちが想定していない。

② 避難所、水のない生活の対応

水道の復旧には3か月かかる中、避難生活は仮設トイレ、ポリタンク、自衛隊によるお風呂で対応してきたが、市外・域外へ避難される方の理由はやはり水が使えるところへの回答が一番多くなった。

↓ 日常とは違う環境での避難生活だけでもつらい中、水のない生活は利用者・家族を地域から出ざるを得ない判断を速めた。

③ 再開後、利用者・職員集えず

約1か月後の2月5日に日中事業所を再開しましたが、51名いた利用者も通所者は12名。また職員も生活の場がなくなり、退職せざるを得ない方も。法人運営側も含め、全ての方の生活を一変させた結果となる。

↓ 災害により地域そのものが存続でき
かどうかという状況になった時、福祉事業をどう成り立たせていくのか、検討しなければならぬ。

今回お話をうかがい、私たちが普段取り組んでいる避難訓練は生き延びるためのもので、生き残った後の生活、訓練はなかなか取り組めないことを考えさせられました。またいざという時のための繋がり方、関係性の構築を日常から培っていかねばならないと実感しています。

大変な生活が続いている中、お時間を作っていただきました、すぐ椿の皆様深く感謝申し上げます。今後は連絡を取り合い、必要な支援をさせていただきたいと思えます。一日も早い復興を願っております（加藤 亮一）



編集後記

いよいよ梅雨に入りますが、皆さん、如何お過ごしでしょうか？

先日お茶の仲間達と京都の大徳寺月茶会へ行ってきました。楽しみにしていましたが、なんと朝から猛烈な雨が降り続いて災害が起きってしまうかと言うほどの雨でした。雨で濡れた足が気になって、始めは楽しむ余裕が無かったほどです。

その時先生から挨拶され、「雨奇晴好」の言葉がありました。それを聞いて気持ちは晴れやかになりました。その日に雨の音とともに頂いたお茶もお菓子も不思議と大変美味しかったです。

「雨奇晴好(うきせいこう)」とは、中国北宋時代の政治家、書家でもある蘇東坡の言葉で、「晴れてよし。雨が降ってもまたよし。晴れていたら気持ちよく楽しめばいい、雨が降っていたら雨を受け入れ、雨でしか見られない景色を楽しむ事もいい。」という意味だそうです。

今回梅雨シーズン中に「はなたより第9号」をお届けします。いい時も困難な時も共に色々な景色を楽しみたいですね。今後ともよろしく願います。(李 艶)



炸 酱 面
zhà jiàng miàn



李さんの
ちょこっと
レシピ

中国語では「炸醬麵（ジャージャンミエン）」といいます。

豚のひき肉や細かく切ったものを黄醬（豆味噌）で炒めて作った「炸醬」と呼ばれる肉味噌を、茹でた麺の上に乗せた料理。中国の北部の山東省が起源で、主に中国の河北省・山東省・陝西省・河南省・山西省・四川省などの家庭料理であり、ひき肉やたけのこ、しいたけなどの具材に、ネギ、生姜などの調味料を入れて作った肉味噌を茹でた麺の上ののせて食べる、汁なしの麺料理です。細切りにしたきゅうりやもやし、大豆、生にんにくなどをトッピングして食べることもあります。炸醬麵の麺は、手打ちうどん、平たい麺やきしめんが用いられますが、冷凍うどんなどで代用しても構いません。また、食べる時にはお好みで黒酢、おろしにんにくなどをかけても美味しいですよ。是非、食べてみてください。 (李)

【材料（2人分）】

- ・手打ち麺…2玉
- ・きゅうり…1本
- ・お好みの野菜（もやし、大豆、チンゲン菜など）…少々

【肉味噌】

- ・豚ひき肉…100g
- ・ねぎ…1本
- ・しょうが…2片
- ・みそ…適量
- ・酒…少々
- ・砂糖…小さじ1
- ・水…適量



【作り方】

1. しょうがはすりおろす。ねぎ細かく切り、きゅうりなど野菜は千切りにする。
2. 鍋に油をひき、しょうが、ねぎを入れて火にかける。香りが出たら豚ひき肉を加えて炒める。
3. 豚ひき肉に火が通ったらお酒、砂糖などの調味料を入れる、煮汁がなくなるまで煮詰める。
4. 茹で上がりの麺の上にきゅうり、お好みの野菜を添えて、肉味噌をのせたら完成！

MITAKA
HANANOKAI

09
NEWS LETTER

2024年(令和6年) 6月21日発行

【編集・発行】NPO 法人三鷹はなの会 本部事務局



〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 1-8-22

下連雀 HYビル 3F

TEL 0422-24-8408 FAX 0422-24-8409

【発行者】松崎 伸一 【編集担当者】須藤 恵